

これだけは知っておきたい！

賢い 「相続・贈与」 のコツ



税理士法人久保田会計事務所 代表税理士

久保田 博之



問題ないと思っている家族ほど 相続で揉める

「相続」と聞くと、富裕層・お金持ちが親族同士で骨肉の争いをして、法廷闘争になるといった、ごく限られた人だけの問題というイメージを思い浮かべる方が多いようです。ただ日々相続を取り扱っておりますと、このイメージが当てはまらなくなりつつあると実感します。2015年に相続税法が改正されたことにより、相続税の基礎控除という非課税の枠が4割減少し、課税対象者が倍増しました。メディアでも、相続に関する話題が注目され、近年にも増して相続に対する関心は高まっています。しかし、相続はお金持ちだけのもの、という先入観でなにも対策をしていない方はいまだに多いのが現状です。さらに、相続税を減らしたい一心で、専門家から見ると非常にリスクのある対策を安易に実行して、結果的に親族で揉めてしまったり、財産を大きく減らしてしまったりする方々も徐々に増えてきました。

弊所は、2017年に京都の地において、おかげさまで開業50周年を迎えることができました。私は平和で豊かな社会が未来に引き継がれることを目的に、皆さんの円満な相続を支援することにより、社会に貢

献したいと思っています。50年に渡るお客様からの信頼と、そこから得られた実績のおかげで、相続に関するご相談は年々増加しています。それでも、お客さまからご相談を受けた際には、「あともう少し早くご相談いただければ」と思うこともしばしばあります。相続は、事前準備がすべてです。対策できているか否かで、揉めるか揉めないかが大きく左右されます。

特に、「自分のところは大丈夫」だとか、「家族みんな仲がよいので万が一にも揉めることはない」と思っている方ほど注意が必要です。相続は、「家」の関係に大きく踏み込んで、財産を遺す方の考え方や家族関係などを考慮して進めていく必要があります。家族のあり方はそれこそ家族の数だけあります。お金のこととなると、相続人の目の色が変わり、それぞれの本音がでてきます。すべての本音や希望が折り合うことは非常にまれです。希望が折りあわないと親族間で争う、いわゆる「^{あらそうぞく}争族」へと進展していく可能性が高まります。そこで、「争族」を避け、「賢く」相続するためのコツを本書にまとめました。

さらに、相続対策の難しさのひとつに、民法との関係があります。おおまかに言うと、民法では財産の分け方を、相続税法では税金の計算の仕方を、それぞれ規定しています。これを混同してしまうと、一体なにをしているのか、なんの話をしているのかわからなくなって、相続対策に対する苦手意識ができてしまいます。本書を執筆するにあたり、この苦手意識が生まれることを避けるため、50年の実績に基づ

く豊富な事例と、なるべく専門用語を使わず平易な言葉を用いて、どんなことをすれば揉めてしまうのか、なにをすれば「賢く」相続ができるのかをわかりやすくお伝えすることを目指しました。

第1章では、「なぜ相続はうまくいかないのか？」と題して、近年よく見かける事例をご紹介します。様々なメディアで、相続に関するニュースが報じられています。相続のことに興味がある方であれば、一度は目にしたり、耳にしたりしたことがあるかもしれません。こんなことをすると相続がうまくいかないんだな、とまずは疑似体験してもらいたいと思います。

第2章では、「**相続の地図を作る（財産の棚卸し）**」と題して、具体的な相続対策の解説に入る前に、相続とはどういうものか、どういう対策があるのか、を解説しています。相続の流れをイメージしていただきたいと思います。

相続対策のコツは、「順番」にあります。なにから手をつけるべきか、その順番を間違えると「争族」になる可能性が高まります。その順番とは、（1）納税資金対策をし、（2）分割対策を考えてから、（3）節税対策に取り組むというものです。第3章以降は、この順番に沿って話を進めていきます。

第3章では、「**相続で気になるお金の計算（税金の計算）**」と題して、「**納税資金対策**」について解説しています。まずは相続税が払えるかどうか、ここが大きなポイントになります。相続財産の中から相続税を払えるのか、もし払えないならどうするのかを考えていきます。

第4章では、「**誰になにを相続させるのかを考える（財産の分け方）**」と題して「**分割対策**」について解説しています。相続で揉めごとが起きるのは、財産の分け方を決める時です。財産の分け方は、財産を遺す方が決めて、基本的には遺言という形で残しておくことをおすすめしています。

第5章では、「**節税の基本的な考え方**」と題して、具体的な「**節税対策**」について解説しています。「**納税資金対策**」をして、「**分割対策**」ができれば、最後に節税に取り組みます。特に本章では、基本的な節税対策について解説しており、一般の方にとって難しい対策や、法の抜け穴を突くようなテクニカルな対策には触れていません。よほど大きな財産がある場合や、特殊なことがなければ、基本的な節税対策をコツコツと実行していくことで十分な効果を得られるというのが、私の考えです。

本書では、事前準備の大切さと、適切な順番を守って相続対策をすることに重点をおいて解説しています。また、強くお伝えしたいことは章をまたがって何度も繰り返し書いています。同じことができた

ことに気が付かれたら、それは重要なポイントであるとお考えください。今まで、相続のことが気になっていたけれどなにも手をつけていない方、相続対策を始めたけれど不安な方、またなにかから手を付けてよいのかわからない方、そういった方に手に取っていただけたら幸いです。

こ れ だ け は 知 っ て お き た い ！

賢い
「相続・贈与」
のコツ

もくじ



問題ないと思っている家族ほど相続で揉める	002
----------------------------	-----

第1章

なぜ相続はうまくいかないのか？

ケース 1	親が認知症になってしまった	016
ケース 2	名義預金問題などで生前贈与が有効ではなかった	020
ケース 3	借入をして賃貸アパートを建てている	024
ケース 4	短期間で相続の問題を解決しようとした	027
ケース 5	兄弟姉妹が中心になって相談している	030
ケース 6	2次相続のことまで考えていない	033
ケース 7	節税を優先しすぎてしまった	036
ケース 8	自分で申告してしまったため、税金が高いことに気付いていない	039
ケース 9	誤った認識で相続時精算課税制度を選択してしまった	042
ケース 10	財産の棚卸しが不十分で、遺言に記した財産に漏れがあった	045
ケース 11	海外投資や海外財産があったために、相続手続きが困難になった	048



第2章

相続の地図を作る (財産の棚卸し)

2-1	相続ってそもそもなんだ？	054
2-2	相続の流れを把握しよう	057
2-3	相続の理想的なイメージ図を作る	061
2-4	生前の対策ってどんなことができるの？	065
2-5	生前の対策として① 遺言	068
2-6	生前の対策として② 民事信託	074
2-7	生前の対策として③ 財産組替え	076
2-8	生前の対策として④ 贈与	078
2-9	生前の対策として⑤ 生命保険	082
2-10	亡くなってからも相続税の対策って できるんですか？	085
2-11	相続税の減額	089
2-12	納税の方法	092



第3章

相続で気になるお金の計算

(税金の計算)

3-1	3つの流れが大事	096
3-2	まずは簡易に計算してみましょう	098
3-3	相続税対象財産ってなんだ？	101
3-4	減額されるマイナス財産って？	104
3-5	相続税申告から納税までの流れ	108
3-6	ご自身の相続税をざっくり把握しておく	112
3-7	相続税の申告書について	116
3-8	相続税が課税されないパターンとは？	118
3-9	信頼できるパートナー選び	120



第4章

誰になにを相続させるのかを考える (財産の分け方)

- 4-1 一番揉めない遺産分割のあり方とは？ 126
- 4-2 誰が相続人になるのか 129
- 4-3 生前贈与をした人には遺産を
どう分割したらよいか？ 133
- 4-4 親の介護をしていた子は
遺産分割にどう反映させればよいか？ 135
- 4-5 相続人に認知症の人がいる場合は
どうすればよいか？ 137
- 4-6 遺産分割協議ってなんですか？ 140
- 4-7 財産の整理について 143
- 4-8 エンディングノートについて 145
- 4-9 遺産分割方針の決定 147
- 4-10 遺言について 149



第5章

節税の基本的な考え方

5-1	節税の前にやること——「争族」対策	156
5-2	生前贈与を考えておく	158
5-3	財産を減らす	166
5-4	評価を引き下げる	171
5-5	非課税財産などの特例を活用する	175
5-6	相続人を増やす	177
5-7	申告期限までに分割する	180
5-8	1次相続と2次相続の合計で節税する	184

エピローグ

相続の落とし穴にはまらないために 188

参考サイト 191